

# かみね 議会だより

206号

令和5年  
第2回定例会(6月)

- P2~3 こんなことが決まりました
- P4 議案賛否表
- P6~7 意見書・討論
- P8~15 そここが聞きたい(一般質問)



中央公園に新たに設置されたインクルーシブ遊具



議会ホームページ

令和5年 第2回定例会で

こんなことが

# 決まりました

9議案 可決  
7人事案 同意

令和5年第2回定例会は、6月9日から16日の8日間の会期で開催され、9議案を原案どおり可決、7人事案を同意しました。

## 専決処分の承認

### 上峰町税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日公布、翌4月1日施行とされたため。

賛成 全員

### 上峰町国民健康保険条例の一部を改正する条例

令和5年度税制改正が行われたため

- 1、課税限度額の引き上げ
- 2、軽減の対象となる所得基準の改正

賛成 全員

### 令和5年度上峰町一般会計補正予算(専決第一号)

低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金として給付するもの(児童一人あたり一律5万円)。

承認 全員

## 農業委員会委員の任命

氏名 高島 正典  
年齢 74歳  
地区 上坊所

氏名 土井 信子  
年齢 73歳  
地区 船石

同意 全員

氏名 石川 富美夫  
年齢 73歳  
地区 井手口

氏名 田中 憲子  
年齢 76歳  
地区 上坊所

氏名 平井 繁利  
年齢 71歳  
地区 坊所新村

氏名 江頭 康則  
年齢 71歳  
地区 八枚

## 固定資産評価審査委員会委員の選任

氏名 鶴田 朝子  
年齢 68歳  
地区 西前牟田

同意 全員

主なものを  
紹介します

令和5年度 一般会計補正予算（第1号）  
159億7,476万円

**省エネ家電買い替え  
促進事業 2,130万円**

省エネ家電買い替えに対する補助金を交付するもの（最大5万円）（国の支援メニューから選択）。

**地域通貨業務委託料  
2,250万円**

低所得者（住民税非課税世帯）世帯に一律3万円を給付するもの。

**放課後児童クラブ用地  
造成等工事 3,240万円**

企業版ふるさと納税で寄贈を頂いたもの。

**まちづくり構想実施計画策定支援  
業務委託料 1,200万円**

目達原飛行場周辺まちづくり構想実施計画策定を委託するもの。

**中央公園インクルーシブ小型  
遊具設置工事 1,714万円**

令和4年度にインクルーシブ複合遊具を設置したが、令和5年度は2種類の小型遊具設置に伴う費用。

**危険木伐採事業等  
補助金 575万円**

当初予算で、危険木を伐採する経費補助に関する予算の増額。

主なものを  
紹介します

令和5年度 一般会計補正予算（第2号）  
159億7,596万6千円

**第3者調査委託料**

**120万円**

この調査費用は、6月定例議会において信ぴょう性が高く、疑念を持たれない方法として、提案を受けた方法により学歴調査を弁護士に再委託を行う費用。

# 令和5年 第2回定例会 議案賛否表

## 〈賛否表〉

○は賛成 ×は反対

議案番号	件名	採決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
			蔵戸新	石橋信	江崎文男	鈴木千春	大川徹也	原直弘	吉田豊	吉富隆	寺崎太彦	大川隆城

### 第2回定例会

31	専決処分の承認を求めることについて (上峰町税条例の一部を改正する条例)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
32	専決処分の承認を求めることについて (上峰町国民健康保険条例の一部を改正する条例)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
33	専決処分の承認を求めることについて (令和5年度上峰町一般会計補正予算(専決第1号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
34	上峰町税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
35	上峰町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
36	上峰町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の 利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
37	令和5年度上峰町一般会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	—
38	上峰町農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
39	上峰町農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
40	上峰町農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
41	上峰町農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
42	上峰町農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
43	上峰町農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
44	上峰町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
45	令和5年度上峰町一般会計補正予算(第2号)	可決	○	○	×	○	○	×	○	○	○	—
—	豊かな学びを実現するための2024年度政府予算に係る意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○議長は賛否の意思表示をすることはできません。採決の結果、可否同数のときは議長が裁決権を行使します。(過半数議決の場合)

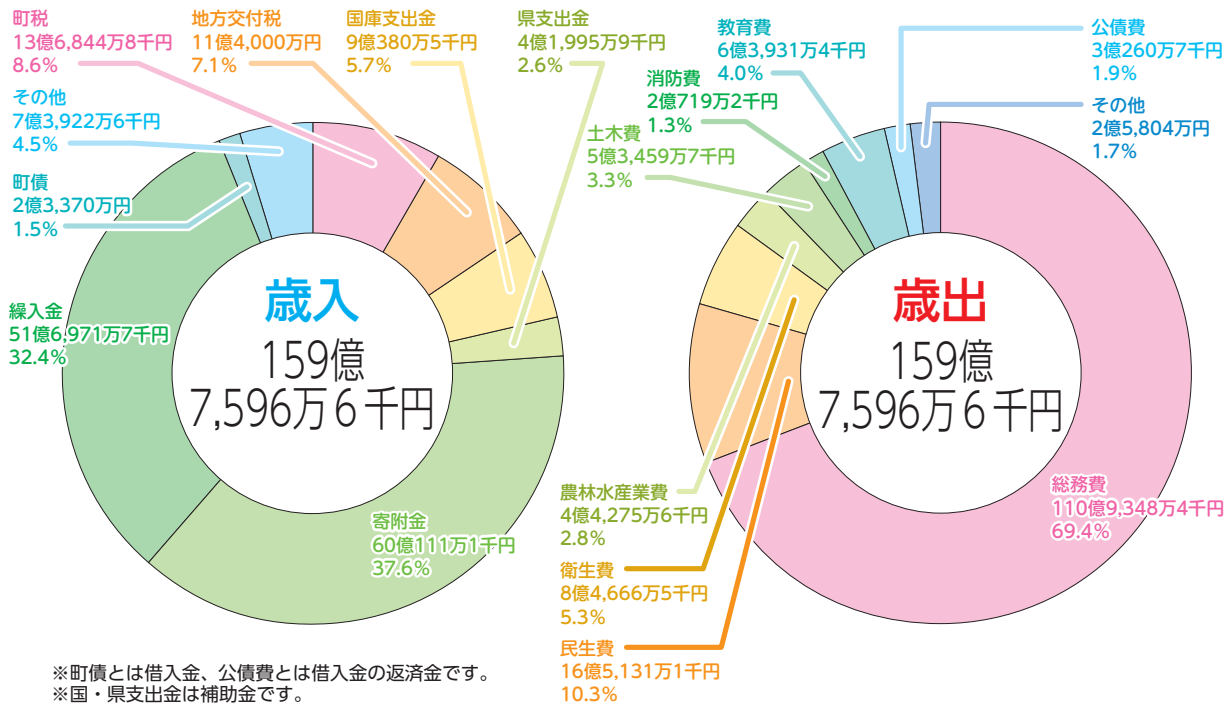
# 令和5年度 **補**正予算

## 一般会計

1億6,470万6千円増額して、総額159億7,596万6千円となる。

予  
算

本会期までの累計



### 歳入補正予算の主なもの (増額のみ)

- ◎新型コロナウイルス感染症対応
  - 地方創生臨時交付金 5,095万3千円
- ◎ふるさと寄附金基金繰入金 4,100万7千円
- ◎財政調整基金繰入金 3,070万円
- ◎コミュニティー助成事業助成金 1,000万円
- ◎まちづくり構想策定支援事業補助金 959万2千円

### 歳出補正予算の主なもの (増額のみ)

- ◎放課後児童クラブ用地造成等工事 3,240万円
- ◎地域通貨業務委託料 2,250万円
- ◎地域通貨業務委託料 (省エネ家電買い替え促進事業) 2,130万円
- ◎中央公園インクルーシブ小型遊具設置工事 1,714万6千円
- ◎目達原飛行場周辺まちづくり構想実施計画策定支援業務委託料 1,200万円

## 納税証明書 全議員提出

上峰町議会議員政治倫理条例第6条には「議員は、上峰町から賦課されている税の滞納のない証明書を毎年5月31日までに議長に提出しなければならない。」と規定しています。  
この規定に基づき、全議員から税の滞納のない証明書が提出されました。

# 令和5年度 第2回定例会

## 一般会計補正予算

### 第1号 (議案第37号)

## 討論

反対

大川 徹也 議員

令和5年度上峰町一般会計補正予算(第1号)、地域通貨業務委託(省エネ家電買い替え促進事業)について反対する。

今回の国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については非常に弾力性のある交付金と伺っている。今回の項目で交付金が使えるのは、省エネ家電買い替えのみである。この事自体が悪いとは思っていないが、この活用効果は限定的であると推測される。

現在わが国では異次元の物価高が起きている。日々の買い物に多くの家庭の家計は逼迫されている状況である。今回の交付金においては、より多くの家庭が食料品等の日常生活費としても使えるようにするべきである。

これは現状を鑑みた交付金の活用の仕方ではないと判断し、この案には反対する。

賛成

吉田 豊 議員

もともとこの補正予算は、新型コロナウイルスの発生によって日本経済の停滞が余儀なくされ、その新型コロナウイルスの5類移行による日本経済の活発化に寄与するために政府が全額を交付金として支払い、そしてなおかつ担当主管課よりメニューの中から選択した項目であると説明があった。

従って私は、限られた店舗にしかならないが、このメニューに対応する町内店舗があるので、町内の経済活力アップに寄与すると理解するので賛成する。

# 令和5年度 第2回定例会

## 一般会計補正予算

### 第2号 (議案第45号)

## 討論

反対

江崎 文男 議員

私は、反対の立場から意見を述べる。令和4年度上峰町一般会計補正予算(第3号)にて、町長、副町長及び町議会議員の最終学歴調査を第三者へ委託するため60万円の予算化をし、令和5年3月までに実施されている。私も今年1月の町議会議員選挙にて初当選をさせてもらい、この調査の委託先より、文書にて最終学歴の卒業証明書の提出依頼を受けている。この案件については、議会内での話し合いや執行部からの説明等もあり、私としては納得した上で自分で足を運び、卒業証明書を取りに行き、委託先へ提出しており、誰からも疑念を持たれる筋合いのものではないことを確信している。

今回の補正案では、前回の調査のやり方は

変え再度最終学歴調査をするための補正予算120万円については、町民の皆様の税金の無駄使いになると判断した。

よって、議案第45号令和5年度上峰町一般会計補正予算(第2号)については反対をする。

賛成

吉田 豊 議員

私は賛成の立場である。そもそもこの事件の発端は、2020年10月期日付けで、町内政治団体より町内に文書が配布された。そこに学歴詐称についての記事が記載されている。

上峰町議会政治倫理条例には、「議員は、町民の信頼に値する倫理性を自覚し、自ら進んでその高潔性を実証するとともに常に町民全体の利益を擁護し、公共の利益を損なうことがあってはならない。」と定められている。町内の政治団体から公職

の身である私達にこのような疑念を持たれていかなければ、自らが進んでこの疑念を払拭しなければいけないと思ひ、一般質問で取り上げた。この件は自費をもってでも証明すべきであると確信する。そして町長は選挙のたびにこういう文書が配布され、町民に混乱と疑念を与えてはならないとして、弁護士による調査を行い、結果を公表し、二度と起こさせないとして今日に至っている。弁護士による調査結果は信憑性もあるし町内有権者の疑念も払拭されるものと確信し、卒業証明書を提出した訳だが、今議会において、この調査方法では「信憑性が乏しく疑念が残る」との発言から、99・9%疑念が払拭される調査方法が提案された。町民の疑念を払拭する為の再調査費であるから賛成する。

## 国に対し 意見書を提出

賛成 全員

### 豊かな学びを実現するための2024年度政府予算に係る意見書

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠である。

2021年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられるものの、今後は、小学校に留まることなく、中学校・高等学校での早期実施も必要である。加えて、きめ細かい教育活動を進めるためには、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要である。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。豊かな子どもの学びを保障するための国による条件整備は不可欠である。

こうした観点から、2024年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう強く要請する。

#### 記

1. 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、学校の働き方改革を実現しきめ細やかな教育を実現するため、さらなる少人数学級の実現等、教職員の定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月16日

佐賀県上峰町議会

内閣総理大臣 岸田 文雄 様  
 衆議院議長 細田 博之 様  
 参議院議長 尾辻 秀久 様  
 財務大臣 鈴木 俊一 様  
 総務大臣 松本 剛明 様  
 文部科学大臣 永岡 桂子 様

# 一般質問

## そこが聞きたい

### 堤防決壊防止策は

#### 土のう積みで防止

**問** 町内河川の堤防決壊危険箇所は。

**答** 建設課長 鳥越川と切通川の井手口地区に堤防決壊等の危険がある。

**答** 危機管理対策監

洪水発生時の対応策として、越水等の兆候を事前に察知し、堤防等について、土のう積み等の水防工法を活用した補強を

行う。

**問** 堤防決壊防止策として、越水の初期段階での土のう積みによる越水止めをお願いする。

**答** 危機管理対策監 水防団の活動による土のう積みについては、議員指摘のとおりしっかりと対応する。

**答** 危機管理対策監

水防団の活動による土のう積みについては、議員指摘のとおりしっかりと対応する。



吉田 豊 議員

### 劣悪町道改修の全体計画は

#### 暫定版でもつくればと思っている

**問** (3月議会です) ロポーザルによる方法を提案したが。

**答** 建設課長 概算金額が示されたが、金額が跳ね上がったので、どこまで町のほうが情報収集して、業者に頼むかという話に至った。その上で全体計画を作成できればと思っている。

**問** 全体計画はいつできるのか。

**答** 建設課長 いままでにできるか確認できない。地区からの要望箇所、下水道管敷設後の損傷がひどい箇所をピックアップして

### 土壌改良材の活用を

#### 竹チップを無償配布する

**問** 竹チップが土壌改良材として有効であることは十分理解

しているが、農家に使用させるには、無償に限ると思うが。

**答** 町長にお願いする要望が、町民のがまんも限界。工法、方法も併せて考えてほしい。

**問** 以前職員で補修する旨の答弁があったが、年休消化を怠る事があってはならない。部下職員の年休消化率は何%か。

**答** 建設課長 資料を持ちあわせていないため、現状は把握していない。

**答** 建設課長 資料を

持っているが、部下職員の年休消化率まで把握すべきである。

**所感** すべての課長が該当するが、部下職員の年休消化率まで把握すべきである。

### 町規則と道路法の整合性は

#### 道路法に準じる

**問** 道路法逐条解説によると、町道認定基準を見直す必要があるのではないか。

**答** 建設課長 町道認定について地区の要望等があれば、すぐ上司に報告をし、協議を進めたい。

**答** 町長 公道という名のつくものは、市町村管理下にあるという認識のもと本町もそのように対応する。通学路みたいな要素を時代とともに変えてその道路整備の要件にしていく

**答** 町長 公道という名のつくものは、市町村管理下にあるという認識のもと本町もそのように対応する。通学路みたいな要素を時代とともに変えてその道路整備の要件にしていく

**答** 町長 公道という名のつくものは、市町村管理下にあるという認識のもと本町もそのように対応する。通学路みたいな要素を時代とともに変えてその道路整備の要件にしていく

**答** 町長 公道という名のつくものは、市町村管理下にあるという認識のもと本町もそのように対応する。通学路みたいな要素を時代とともに変えてその道路整備の要件にしていく

**答** 町長 公道という名のつくものは、市町村管理下にあるという認識のもと本町もそのように対応する。通学路みたいな要素を時代とともに変えてその道路整備の要件にしていく

**答** 町長 公道という名のつくものは、市町村管理下にあるという認識のもと本町もそのように対応する。通学路みたいな要素を時代とともに変えてその道路整備の要件にしていく

しているが、農家に使用させるには、無償に限ると思うが。

**答** 産業課長 もちろん雑木等の利用を図るためのものであるので、無償による配布を前提として考えている。

ということとは十分あり得るだろうと思うので、その辺の整理を建設課と一緒にしていくことを約束して答弁に代えたい。

**問** 狭小な2メートル未満の一般の道路として使われている道路は、税務課長、現況課税で非課税になっていると思うがどうか。

**答** 税務課長 不特定多数の利用に供されているものについては非課税。

**答** 税務課長 不特定多数の利用に供されているものについては非課税。



# 町内のため池に対する町の取組みは

## ため池新法に基づき点検

**問** 町内のため池に対する取組みは。

**答** 産業課長 防災重点農業用ため池に係る劣化状況、豪雨耐性、地震耐性評価を実施し必要に応じ防災工事を実施する。

**問** 点検後町としての維持管理方法は。

**答** 産業課長 持ち主による管理で変わらない。

**要望** 地区管理者も高齢化し管理も不安と聞く。今後、調査後

の不具合があれば確実に対処願う。



船石ため池

耕地整理ため池



石橋 信 議員

# 三神地区流域治水対策検討会の進捗は

## 短、中、長期的な計画を策定

**問** 具体的にこの対策検討会の目標は。

**答** 建設課長 単独市町解決は難しい。横断的対策案を策定

# 空き家対策の取組みについて

## 安心・安全環境保全に努める

**問** 空き家は倒壊、台風での瓦飛散、小動物のすみか等々環境影響が考えられる。増加させない対策は。

**答** 住民課長 所有者、管理者に適切な管理を働きかけ相続登記義務化等国の施策を周知する。

**問** 相続対象者に関して、現状の法律では対応が困難で難易度が高い物件でのストレスが大きい。先

すること。

**要望** 全体を見て上峰町としての目標達成を願う。

日県庁窓口の土地利用課に問い合わせをした。今年4月法改正で国の支援も大きくなり、県として進めるにあたり模索中とのことだった。是非県で一番に実行をお願いしたいが。

**答** 住民課長 新たな制度が段階的に施行予定されているので情報を収集し解決につなげたい。

# スポーツ・芸術・文化の計画内容は

## 学校、家庭、社会教育それぞれが連携

**問** 具体的計画内容は。

**答** 生涯学習課長 スポーツ施設の整備、文化協会加盟団体案内、芸術鑑賞発表機会の充実を進めていく。

**要望** お子様との交流の場、いろんな興味を持ってもらうために今後も計画をお願

いする。

**問** 新しい風が中心市街地に入ってくる。歴史ある建造物、文化財を守る教育は。

**答** 教育長 新しい風と古きよき伝統、地域や社会の後継者に引き継ぐことは教育として大事。地域の方々が指導者として子どもと一緒に学習に関わることも願う。

# 第4部消防団格納庫更新計画の進捗は

## 具体的協議に入る

**問** 4部は山林火災を想定し延長時に使用する予備のホース等を乗せる台車保管スペースも考慮願う。

**答** 総務課副課長 地域性に即した備品

を含め、幹部の方々と話しながら決めていく。

**要望** 1部、2部では救命胴衣、浮輪、ロープ等も検討願う。

# 一般質問



寺崎 太彦 議員

### 中学校体育館北側へ側溝設置は

#### 早急に対応

**問** 町道下津毛二三上線の体育館駐車場への側溝設置は。

**答** 生涯学習課長 敷地内の水たまり解消に取組み、建設課とも水はけについて協議を進める。

**問** 水たまりがあれば部活に行く生徒や自転車で帰る生徒などいる中で車も通るので危険だと思つ。いつ頃対応するのか。

**答** 建設課長 水たまりが大きくなって水が引かない状況が長く続いていること



中学校体育館北側

### 町道御陵坊所線に歩道設置は

#### 十分に配慮する必要がある

**問** 町道御陵坊所線への歩道設置また、外記ため池東側の変則6差路の改修計画は。

**答** 建設課長 歩道設置は、狭小部を除き、カラー舗装等、歩行者の誘導や車両への注意喚起ができ、また、中学校に近いので、自転車通行にも十分配慮する必要がある。

**問** 町道御陵坊所線は、中心市街地活性化事業で、人だま

りをつくるよう開発されていて、そこにアクセスする道路、また、通学路として非常に危険だ。まず計画を立てていかなければいけない。

**答** 建設課長 活性化事業の主要な道路で、今後、交通量が増えるとなれば、道路を拡幅するか、また、別ルートを拡幅するのか十分検討する余地がある。

### 農業機械の補助は

#### 独自施策を考える

**問** 農業所得の増大に向けた取組みは。

**答** 産業課長 園芸作物を生産、販売して稼ぐ農業を実践されている農業者が県内でも増えているので、町でも野菜などの作付を推進していく。

**問** 町内の園芸作物の作付面積は、少しずつ減っているのではないのか。町内の状況は。

**答** 産業課長 露地野菜は、作付が増えている。

**問** 中心市街地に産直所等整備され、また、学校給食に使うなど農家に協力してもらおう仕組をつくらう野菜もまだ増えると思うが。

**答** 産業課長 地産地消を進めて生産の拡大を図っていく。

**問** 農家を取り巻く状況は非常に厳しいので農業機械の補助はできないのか。

**答** 産業課長 国県の補助事業が厳しいので、町の独自施策としての支援をできないか考えている。



#### ほかに

- 学校給食に遺伝子組換え食品の使用は。小学校へのゲノム編集トマト苗の無料配布について
- 人口1万人を目指し新たな対策は
- 県道北茂安三田川線の中住宅北側付近へ調整池の整備は
- 民生委員の充足率と待遇改善は

# ふるさと納税返礼品産地偽装問題

## 納入業者については今後調査を入れる

**問** ふるさと納税返礼品の牛肉産地偽装の経緯は。

**答** 創生室長 福岡市内の食肉加工業者が九州産黒毛和牛を佐賀県産和牛と事実と異なる原産地表示を行い、本町のふるさと納税返礼品提供事業者者に納品され、1件当たり500gパックを2個+600gパックの計1,600g納品し、内600gパックの分が佐賀県産以外の九州産黒毛和牛だった。



大川 徹也 議員

**問** 混入されていた九州産黒毛和牛自体は佐賀県産と同等以上のものであり、利益追求のためでなく、数量確保の方策であった旨確認しているが、法令違反は否めない。

**答** 食品表示偽装をして出荷してしまっただけです。

**問** 食品表示偽装をして出荷してしまっただけです。

**答** 創生室長 対象者は2万4,429人。

**問** 寄付者への対応は。

**答** 創生室長 寄付金返還を希望する寄付者に対して寄付金返還に応じるメールを送った。

**問** 当町のふるさと納税返礼品提供事業者が、今回の食品表示偽装を把握したのはいつか。

**答** 創生室長 福岡市食品安全推進課から指摘があるまで存じなかったという状況。

**問** 現在、トレーサビリティ法という、牛肉が流通の過程で、「この品物は一貫してこの品物ですよ」と偽物と混じらないように、品物に個体識別番号が打ってあるが、ふるさと納税返礼品事業者はこの確認は行わなかったのか。

**答** 創生室長 3つある。パックのうち、2つは佐賀県産なので、その辺の識別が難しかったのではないだ

ろつかと思っている。

**問** 食肉加工業者と町の契約は。

**答** 創生室長 町との直接契約ではない。

**問** 町が直接この食肉加工業者をチェックする立場になかった、またそういう体制はなかったということか。

**答** 創生室長 ただ、返礼品を出荷するに当たり、事前にこれを商品として出すという際には、その段階では町でも行っている。

**問** 今回の問題で識者と話をする中、当該食肉加工業者の供給能力が適切だったのか、また供給ができた場合などどういった対応をするのか当該事業者とふるさと納税返礼品提供事業者や町との間で話し合われていたかが問題として挙げられた。今回の当該事業者の設立はいつか。

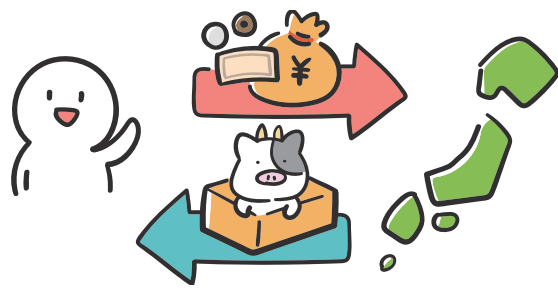
**答** 町長 町がふるさと納税納入業者と食肉加工業者が取り引きを始める約1カ月程前だったと記憶している。

**問** 町は毎年の牛肉を返礼品として希望する寄付件数はかなり多いが、設立間もない事業者と契約に至った経緯は。

**答** 町長 食肉加工業者はふるさと納税返礼品提供事業者との契約だが、信頼に足る業者か調査業務を行っていなかったため、今後調査を入れることで実績のないところからの卸納入が可能な状況を作っていたと考えている。

**要望** 今回の事件に関しては、佐賀の大事なブランドである「佐賀」の「牛」を大事に育てている肥育農家、また頑張っている販売して

いる皆様、ふるさと納税返礼品提供の同業者等から、「自分たちもこうやって偽装している」と疑われんやろうか。」等とたいへんな心配の声、お叱りの声があった。今後二度とこのような事件が起きないように対応を宜しくお願ひする。



ほかに

- 学歴調査
- 中心市街地活性化事業



原 直弘 議員

## 入学祝金受給者の拡充は

検討する

問

現在の制度では小学校入学祝金の受給対象者が上峰小学校と特別支援学校の小学部に入学する児童に限られているため、町内在住であっても入学祝金を受給できない児童が出てくる。このことは公平性を欠くものである。町内に住む全ての児童が入学祝金を受給できるように受給要件の見直しをする必要があると考えるが。

答 教委事務局長 受給資格がない入学

## 入学祝金の支給方法の選択制は

意向調査等を実施していきたい

問

これまで2万円の現金が入学祝金として支給されていたが、本年度は2万円分のミネカポイントで支給されている。電子通貨ミネカの推進は町民と町内業者の相互支援という施策であり大いに賛同するが、ミネカが利用できる店舗は限ら

れているため、受給者の評価は厳しいのではないかと思っている。そこで祝金の支給にあたり、受給者の意向を聞く必要があると考えるが。

答 教委事務局長 意向調査等は施策評

価の観点から時期的なものを見ながら実施していきたい。

## 健康づくり事業の助成方法の拡充は

多角的に調査をする

問

町では町民の健康保持と福祉の増進を図ることを目的として健康づくり事業を行っており、スポーツジム等（以下「事業者」という）が町

から委託を受けることで利用者は月2千円の助成を受けることができる。しかし、事業者の事情で委託を受けない場合は、利用者は助成を受け



られないので不公平感があると考える。そこでその解消策として、電子通貨ミネカでのポイント付与を助成方法に加えることを提案したい。

答 健康福祉課長 引き続き不公平感の解消に努めるが、この提案については多

角的に調査をしたいと思っている。少し時間をいただきたい。

答 町長 大変良い提案をいただいたと思っている。この提案については預かって回答をしていく。

## 中心市街地の命名の必要性は

拠点の命名は、非常に重要なこと

**問** この中心市街地は、町外に広く発信するために、あの地区に何か命名をつける考えは。

**答** 創生室長 地域ブランドディングの視点で、地域の付加価値を高めていきたい考えは持っている。

**問** 大体いつくらいまでに命名されるか、またその方法は。

**答** 町長 ご提案いただいた際には、非常に重要なことと私も常日頃から思っている。地域をブランドイン

グするという視点で、かつ何らかのかたちで町民の皆さんの意見も取り入れ、町外の方にも広く理解される命名をスケジュールを持ってやっていきたい。



## 副町長の任期中の役割は

官民連携のまちづくり尽力する

**問** 本町における副町長としての任期4年間の役割についての思いを。

**答** 副町長 今地域の交流拠点となる中心市街地活性化や自然や歴史、スポーツ

を通じたまちづくり、そして誰もが安心して出産し子育てなどの事業が展開されているが、私は民間企業の経験と女性としての視点を生かしたい。特に様々な民間

## 要望書に対する対応について

□頭及び文書での回答

**問** 自治会や各種団体からの要望書の提出後の事務処理は。

**答** 総務課副課長 自治会や各種団体からの要望書については、要望の所管課において受付。その後には庁内決裁及び対応を協議する。回答の方法は、規定はないが、□頭及び文書での回答をしている。

**問** 私の自治会では、町に提出した要望書に対する町からの回答書は1件もない。区長も地区への説明等に非常に困窮されている。要望書に対する回答書の必要性は非常に大事である。地区からの要望書には情報提供の側面もある。全ての要望書に対する回答書の提出を。

事業者とのネットワークを生かし、官民連携のまちづくりを尽力をつくしたい。



西田副町長

**答** 総務課副課長 県内の事例を参考にしているか研究したい。

**問** 他の自治体の事例は、この件については必要ではない。あくまでも町内での出来事だから町のほうで受け答えをするのが当然である。今

後文書にて回答するという答弁を。

**答** 町長 要望書も伝わるもの、伝わらないものがある現実があるため、要望書自体もフォームを整えながら、町の判断等、そして回答できる環境を研究する時間も貰いたい。

ほかに

- 防災対策について
- 中心市街地活性化事業の今後の計画について
- 町道の交通安全対策について



江崎 文男 議員

一般質問



蔵戸 新 議員

### 飼い主不在のネコへの対応は

苦情・相談件数は減少傾向にある

**問** 鳥獣被害対策現場において、しばしばネコに関する相談を受ける場合があるが、ネコは野生動物として取り扱えないため、一般的な獣害対策として対応できない。そこで、本町のネコ対策及び対応について問う。

**答** 住民課長 本町に

おいては、平成30年度から飼い主不在のネコへの去勢不妊手術への補助をしている。また、無責任な餌やりに対しては、トイレの設置等を指導してお

り、苦情・相談等の件数は減少傾向。

**問** 町内でTNR活動に取り組む組織や団体の規模は。

**答** 住民課長 現在、町内ではボランティアの方が1名活動されている。

**問** 個人の方1名に負担が集中しないためにも行政独自の活動の考えは。

**答** 住民課長 地域住民の合意のもと、地域でネコを管理しながら、共生していく「地域ネコ」活動が必要と考える。

### 集落支援員の労働環境改善の考えは

現状で問題ない

**問** 夏の炎天下での水草対策や鳥獣被害対策など、厳しい環境での労働となるため空調の使える休憩所や事務スペースが

必要と考えるが。

**答** 産業課長 事務作業は課していないため、事務スペース、デスクは不要、庁舎内のスペースも狭く

### インシシ等の市街地への出没状況は

外記ため池周辺で目撃される

**問** 昨年秋季頃に外記ため池周辺で目撃されたが、その対応状況は。

**答** 産業課長 まず、教育委員会へ情報共有を行い、小中学校への注意喚起を実施し、地元住民に対しては、区長を通じて注意喚起チラシを戸別配布する対応を実施した。現地調査等の情報収集を行っているが、その後の目撃情報は無い。

**問** 今回目撃されたインシシは吉野ヶ里町方面から侵入したと予想されるが、このように町境を越えて侵入する場合も考えられるので、近隣市町と連携して対策する考えは。

**答** 産業課長 烏栖市・三養基郡に関しては広域協議会を設けているが、吉野ヶ里町とは設けていない。今後は情報交換等連携を図っていく。

限られており、新たに休憩スペースを創設することは難しい。

**問** 夏は暑い炎天下、冬は厳しい寒さの中での野外業務となる。しかしながら、現状は座る場所もデスクもない。これはいかなるものか。最低限事務スペース兼休憩

スペースが必要と考えるが。

**答** 財政課長 庁舎全体も限られたスペースで事務執行している。今もって空きスペースの確保が難しいため、今後対応について研究させていただきたい。

ス



TNR活動のため一時的に保護されるネコ



集落支援員による外来水草対策

# 予想される大雨被害の対策は

## ハード・ソフト対策に取り組み

**問** 佐賀県は、21年まで大雨特別警報が4年連続で発令されている。昨年は幸いにも発令されなかったが、本年はエルニーニョ現象に伴い降雨量増が予想されるが、昨年度、警報等で避難された方は。

**答** 危機管理対策監 避難所を開設した件数は2件。1件目が9月の台風11号で26世帯34名。もう1件が同じく9月の台風14号で、68世帯113名の方が避難された。

**問** 過去に同僚議員の要望からペット同行での避難について、質問後速やかに受入体制を整備いただいたが、その実績は。

**答** 危機管理対策監 今のところ、まだ1件もない。

**要望** 本件については、周知に努めていただきたい。

**問** 本年予想される被害に対し、現在検討されている対策は。

**答** 危機管理対策監 町では、浸水被害の軽減を図ることを目的に各課が相互に

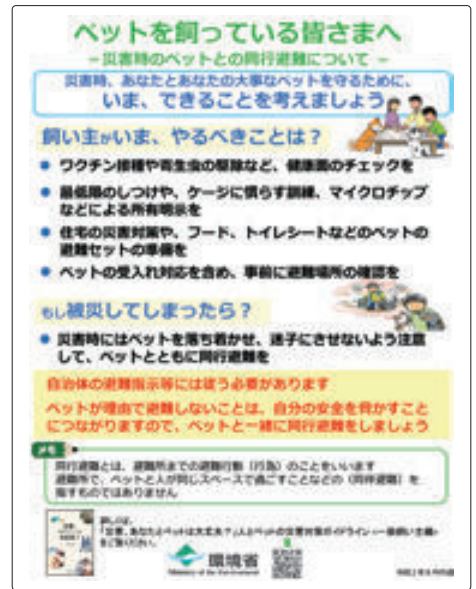


鈴木 千春 議員

### 一般質問

連携しつつ、所管するハード、ソフト対策についてできるところから速やかに取り組んでいる。ハード対策として、流域治水推進事業補助金や社会資本整備総合交付金等を活用した道路冠水対策（かさ上げ）や農水地域減災事業の採択を受けた外記ため池の整備、土砂が堆積した河川、クリークの浚渫、六田川制水門の電動化等に取り組んでいる。ソフト対策としては

クリークの事前排水や田んぼガムの運用、東部土木事務所に配置された排水ポンプ車の出動要請、消防団の活動に必要な備品整備を含めた連携強化、可搬型排水ポンプによる非常時の緊急排水、コロナ感染症対策も含めた避難所環境の整備、農業用機械及び自家用車の避難場所の確保、河川水位計及び浸水センサーの活用、防災協定の拡充等に取り組んでいる。



町HPよりリンクされている環境省のチラシ

# 起業や出店希望者への支援は

## 商工会の補助と県の支援を紹介

**問** 上峰町で新たに起業や出店を希望されている事業者向けに町で現在実施している支援は。

**答** 産業課長 商工会で行われる経営改善普及事業に係る事業費の補助を行っている。また創業の相談については、県の佐賀県産業イノベーションセンターと連携して、各種支援策を紹介するほか、AIやIoTといった情報技術を活用したサービスの導入については佐賀県産業スマート化センターを紹介するなど連携を行っているっており、年間3

5件程、相談がある。  
**要望** 上峰町で事業を行う強みは、町内の販路に地域通貨があり、町外や近隣の販路としては、中心市街地活性化事業があり、ふるさと納税ではECを通じて全国の方に販売ができることが付加価値であると考えられる。町内に新たな事業者や店舗が増えることで町民の方々の利便性が向上し、なにより地域が活性化するため、是非とも支援を手厚くしていただきたい。

### ほかに

- 中心市街地活性化事業について
- 新規就農者に対する支援は

新しい発見!

## クラブ の紹介

# 「上峰少年野球クラブ」

「上峰少年野球クラブ」(スポーツ少年団)は、三養基支部大会での優勝、また県大会での上位入賞を目指し、上峰小学校グラウンドを拠点として活動をしています。



### 【活動日】

火曜日 練習 (17:30~19:30)  
水曜日 練習 (17:30~19:30)  
金曜日 練習 (17:30~19:30)  
土曜日・日曜日 大会・練習試合・練習

★夏休みの遠征ほか楽しい行事もあります。

### 団員募集中!

「努力・元気・感謝」をモットーに、野球ができる環境に感謝し、仲間と色々な経験を共にしてスポーツの楽しさ、厳しさを学ぶことを大切にしています。  
見学・体験入部 随時受付中です!



問い合わせ ☎090-4775-9454 (末廣)



町民の皆様、益々ご健勝のこととご推察致します。令和5年も半年を過ぎた今日この頃です。上峰小学校の伝統行事である5年生による稲文字の田植も無事終了しましたが、新型コロナウイルスの発生により、もちつき大会は中止を余儀なくされており、5月から5類移行が確定し、今年ももちつき大会も実施されればいいな」と思っている所です。また、周囲を見るとほとんどの田んぼでは田植も終わり、早苗も一日一日緑色が濃くなり、すくすくと秋の収穫を目指して成長を続けています。我が家でも6月10日に子ども、孫までが集合して、無事終わった所です。昔から、上峰町の農家でも、田植時は、わが家の祭りごとのような記念日です。親子3代、4代が一堂に会し、互いの健康を確認し合いながら一日を過ごすものでした。時代と共に田植の光景は変化しておりますが、農家の一大行事としての位置付けは変わりません。秋の収穫に向けて、農家の皆様さんのご健勝を祈ります。尚、新型コロナウイルスも5類移行とはなりましたが、まだまだ危険な状況にあります。町民の皆様も健康に十分留意されることを祈念申し上げます。(吉田)

議会だより 広報編集委員会

委員長 鈴木 千春  
副委員長 吉田 豊  
委員 江崎 文男  
委員 石橋 新  
委員 蔵戸 新

### あとがき

#### 議会を傍聴してみませんか

毎回、町民の皆さまに議会を傍聴していただき、ありがとうございます。

次回の定例会の会期は、9月1日(金)から9月15日(金)までを予定しています。一般質問は9月11日(月)及び12日(火)の予定です。

詳しい日程は町ホームページでご確認ください。

#### 行事への参加 4月~6月

4月12日 上峰小学校入学式  
上峰中学校入学式  
4月23日 消防団入退団式  
5月30日  
上峰町ボランティアの集い